

【静岡県】第二種電気工事士免状交付申請手続き

静岡県内に住民票登録があり、第二種電気工事士試験に合格した方、又は、養成施設を修了した方は、下記により免状交付手続きをしてください。

なお、住民票登録が静岡県外の方は、住民票登録のある都道府県庁にお問合せください。

1 提出書類

必要書類	注意事項
①電気工事士免状交付申請書	・住民票の添付不要 ・旧姓での交付を希望する場合は、氏名欄に旧姓を記入し、その下の欄に旧姓・新姓を両方記載してください
②試験合格通知書 または 養成施設修了証	・試験合格通知書の葉書又は養成施設修了証の原本を提出 ・合格通知を紛失した場合は、電気技術者試験センターに再交付を依頼してください（電話 03-3552-7651） ・引越し等により、合格通知書と申請書の住所が異なっても差し支えありません
③顔写真 1 枚 (たて 4cm×よこ 3cm)	・写真の裏面に氏名を記入し、返信用封筒に同封 ・正面、無帽、無背景で 6 か月以内に撮影したもの ・左記のサイズより小さい写真は不可
④静岡県収入証紙 5,300円 分	・県庁本館 1 階売店、市役所・町役場等で購入可能 ・郵便局等で購入した収入印紙は不可 (「証紙」と「印紙」の間違いに要注意!!) ・収入証紙は申請書の貼付欄に貼付
⑤返信用封筒 (長形 3 号など定型縦長サイズ)	・発行した免状をこの封筒に入れて郵送するため、送り先の住所・氏名を記入（勤務先等も可） ・氏名の後に「様」を記入 ・切手は不要
【旧姓での交付を希望する場合・合格通知書と申請書の氏名が異なる場合】 ⑥旧姓が記載された各種証明書	〈例〉旧姓が併記されている住民票、戸籍抄本、マイナンバーカード（表面）、非課税（課税）証明書、免状（運転免許証、狩猟免許証）、手帳等（※）

※有効期限があるものは有効期限内であること、ないものは発行日から 6 か月以内を有効とします。

2 提出方法

- ・下記申請先まで 簡易書留 にて郵送 又は持参
書留以外の方法で郵送し、県に郵便物が届かなかった場合の責任は負いません。

3 お問合せ・申請先

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6（静岡県庁東館 7 階）
静岡県経済産業部地域産業課 電話：054-221-2812

4 注意事項

- ・申請書を受理してから免状を発送するまでに約 2 週間かかります。また、電気工事士試験合格発表直後は申請が大変混み合うため、発送までに 2 週間以上かかる場合があります。

電気工事士免状交付申請書

令和 年 月 日

静岡県知事 様

(〒 -)

住 所 静岡県

フリガナ
氏 名

旧姓での交付を希望する場合は、こちらをご記入ください。→ フリガナ (旧 姓) フリガナ (新 姓)

生年月日 昭和・平成 年 月 日生

昼間連絡先 () -

(該当するものに○) 携帯電話・自宅・勤務先等 (名称:)

電気工事士法第4条第2項の規定により第二種電気工事士免状の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

◎電気工事士免状の 交付を受ける資格 (いずれかに○)	1 第一種電気工事士試験に合格し、かつ、実務経験を有する 2 第二種電気工事士試験合格 3 養成施設修了 4 認定 (電検・高圧)
※ 受 付 欄 ・ 経 過 欄	

【 静岡県収入証紙貼付欄 】

注意事項

- ・収入証紙には、割印、消印をしないこと。
- ・剥がれないように、しっかりと貼ること。
- ・収入印紙、切手、他県の証紙は使用不可。

(備考) 1 ◎印欄には、該当する事項を○で囲み、これを証明する書類を添付すること。

2 ※印欄には記入しないこと。